

2021年2月17日
日本郵便株式会社

終活紹介サービスの取り扱いメニューの追加

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 衣川 和秀／以下「日本郵便」）は、現在試行中の「終活紹介サービス」について、2021年2月17日（水）から、一般社団法人全国シルバーライフ保証協会（東京都千代田区、代表理事 斉藤 浩一）が提供する身元保証、財産管理、任意後見、死後事務などに関するサービスを、新たに取り扱いメニューに追加します。

- 1 取り扱い開始日
2021年2月17日（水）

2 概要

サービス内容	【生前】介護施設費用などの支払いに関する連帯保証、退院や介護施設退去を求められたときの身元保証、任意後見人の受任など 【ご逝去後】官公庁手続き、葬儀に関する事務・喪主代行、遺品整理、親族への連絡、入院費用などの支払い代行など
サービス提供会社	一般社団法人全国シルバーライフ保証協会
ご相談窓口	サービス利用に関するご相談は、日本郵便/終活相談ダイヤル（0120-65-3741）で承ります。

- 3 取り扱い郵便局
北海道札幌市、小樽市、江別市、恵庭市、北広島市、南幌町および東京都内の郵便局※

4 終活紹介サービスの概要

日本郵便が終活支援を行っている関連事業者などと連携して、葬儀、お墓、仏具、相続手続き、生前の相続準備、民間介護施設・高齢者住宅の紹介、遺品整理、生前整理など、お客さま一人ひとりのニーズに応じて、お客さまご自身やご家族に終活支援を行う専門家（葬儀社、仏具店、行政書士、税理士、民間介護施設など）を紹介するサービスです。

2018年10月10日に東京都江東区内の郵便局で取り扱いを開始し、2019年2月19日から東京都全域の郵便局、2020年9月11日から北海道札幌市内の郵便局、同年11月13日から北海道全域の郵便局で実施しています。

以上

（※）窓口のない郵便局および一部の簡易郵便局を除きます。



【終活紹介サービスのご相談に関するお問い合わせ先】

日本郵便 / 終活相談ダイヤル

電話 : 0120-65-3741 (ろうご みな よい)

* 受付時間 平日 9:00~20:00 * 通話料無料

【その他のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 トータル生活サポート事業部

電話 : 03-3477-0798



郵政創業150年